

政策評価の結果概要について

1 本市行政評価制度の基本的な考え方について

- 行政評価は、行政が実施する政策・施策・事業について、「どのような成果があったか」「当初設定した目標が着実に達成できているか」などの視点から、客観的・多角的に、評価・検証を行うもの。
 - 本市では、前年度の取組に対して評価を行い、課題や今後の取組の方向性などを明らかにし、総合計画実施計画や予算編成、組織定員計画の策定などを実施している。
 - このような、「PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（見直し）」というPDCAサイクルによる「計画行政システム」に基づき、総合計画を着実に推進し、行政活動の質を高め、市民サービスの向上を目指している。
- ⇒ 計画行政システムのイメージ **別紙 1**

2 本市の行政評価の概要

「第6次宇都宮市総合計画」で掲げた長期的な目標の達成度を包括的・体系的に評価するため、行政評価は、「政策評価」「施策評価」「事業評価」の3階層で構成している。

評価の種類	概要
政策評価 (5年に1度実施)	総合計画基本計画の政策体系に基づき、基本施策における目指すべき市民生活の状態の達成度を測り、市民満足度の向上を目指すもの
施策評価 (毎年実施)	基本施策に連なる各施策について、施策の進捗状況や市民満足度の推移などを踏まえて、施策の課題抽出や今後の方向性を検討するもの
事業評価 (毎年実施)	各事業について、施策目標を達成するために何が有効であるかという視点から、今後の取組方針を検討するもの

今回実施する評価

3 政策評価の概要

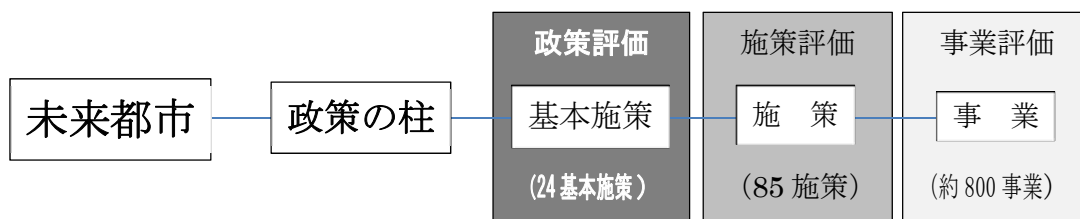
(1) 政策評価の目的

計画に掲げた政策（基本施策）の目標の達成度や施策の進捗状況に基づき、前期計画に対する評価を実施

(2) 評価の対象

第6次総合計画基本計画を構成する政策の柱（Ⅰ～Ⅵ及び「行政経営基盤」）ごとに体系化された基本施策（24本）

【分野別計画の施策体系】



(3) 評価項目及び内容

	項目	内容
1	指標（KPI）による定量的評価	「第6次宇都宮市総合計画基本計画」に掲載されている各種指標の状況により、計画の進捗状況を把握 【評価に使用する指標】 ①基本施策指標 ②施策指標（成果指標，産出指標） ③市民満足度の状況（毎年度実施する市民意識調査の結果）
2	他都市との比較	基本施策と関連する各種指標について、人口規模や人口密度、地理的条件などが類似する中核市（12都市）と相対比較を行い、客観的に本市の現状を把握
3	基本施策に対する評価（総括）	基本施策を構成する施策の取組状況や成果・要因を分析し、前期計画期間中における基本施策における総括評価を実施
4	本市を取り巻く社会動向	人口減少・人口構造の変化など、社会環境の変化や急速なデジタル技術の進展など、前期計画期間中における基本施策を取り巻く外部環境・外部要因の変化や兆候を把握する。
5	国・県等の動向	国における法制度や関連施策の動向、県関連計画等から、基本施策を取り巻く環境の変化や兆候を把握する。

4 評価結果の概要

(1) 基本施策の取組状況（詳細 **別紙2** 参照）

ア 施策指標の進捗状況

- 第6次総合計画の基本施策を構成する施策の「産出指標」及び「成果指標」について、平成28年度（基準値）に対する令和2年度（実績値）までの変化傾向に基づき評価を実施
- 「産出指標」及び「成果指標」は、いずれも8割以上が、計画策定時点と比較して上昇傾向又は維持されており、全体的には、目標値の達成に向けて、概ね順調に推移している。

区分	上昇傾向大 (S評価) 【↑】	上昇傾向 (A評価) 【↗】	維持 (B評価) 【→】	低下傾向 (C評価) 【↘】	低下傾向大 (D評価) 【↓】
産出指標	44 (48.4%)	5 (5.5%)	27 (29.7%)	6 (6.6%)	9 (9.9%)
成果指標	29 (30.9%)	10 (10.6%)	42 (44.7%)	6 (6.4%)	7 (7.4%)

イ 市民満足度の状況

- ・ 第6次総合計画の基本施策を構成する施策の「市民満足度」について、平成28年度（基準値）に対する令和2年度（最新値）までの変化傾向に基づき評価を実施
- ・ 9割以上が「A・B評価」となり、全体的には、一定程度、市民からの評価が得られている。

区分	A評価 (基準値 +5ポイント以上)	B評価 (基準値 ±5ポイント以内)	C評価 (基準値 -5ポイント以上)
市民満足度	11 (12.9%)	68 (80.0%)	6 (7.1%)

(2) 評価の総括（詳細 **資料3** 参照）

全24本の基本施策については、構成する施策の評価などから、全体的には、概ね順調に目標値の達成に向けて取組が推進されているが、施策指標（産出指標、成果指標）が目標値に及んでいないものもあることから、引き続き、目標値の達成に向けて、取組の充実・強化などを図ることが必要となっている。

また、第6次総合計画基本計画の改定に当たっては、現計画の評価結果に加え、国・県等の動向や「人口減少・少子超高齢社会の加速化」、「ICTの急速な進展」、「SDGsの達成に向けた脱炭素社会構築の要請」などの社会潮流の変化を踏まえ、引き続き、分野横断的な視点に立ち、本市が目指すべきまちの姿である「スーパースマートシティの実現」に向けて、まちづくりを進めていくことが必要となっている。